

**令和７年度児童（学童）クラブ入会募集**

**児童(学童)クラブとは**

小学校の児童を対象として、「親が仕事をしており、子どもが学校から帰っても家には誰もいない。子どもが一人でいるのは心配」などの悩みをお持ちの保護者にかわり、放課後にお子さんをお預かりするところです（土曜日・夏休み等の長期休暇も開設します。）。

**申込書の配布・受付期間**

**利用開始月の前月の１５日まで（土・日・祝日の場合、その前日）**

※　期限を過ぎてからの申込みは、翌月選考対応となりますのでご注意ください。

※　利用希望クラブによっては、定員超過により保留になる場合があります。



**申込方法**

入会決定から令和８年３月までの入会希望について募集を行います。

宇土市役所子育て支援課にて必要書類の配布・申込み受付を行います。

必要書類を揃えて、申込み期間内に提出をお願いします。

※オンラインでの申し込みも可能ですので、右記QRコードからお申込みください。

【必要書類】

（１）入会申込書

（２）就労証明書等、児童クラブを利用する必要があることを示す書類

（３）（下記減免措置が該当する世帯）利用料減免申請書

※　「入会申込書」には、お子さんの健康状態、配慮が必要な点などを詳しくご記入ください。

※　提出書類の内容について、電話での聴き取り等を行うことがありますのでご協力をお願いします。

※　利用料の減免申請については、下記の≪減免制度について≫を参照ください。なお、**令和６年度に減免適用となった方も、再度申請が必要**です。

※　利用料は、月額６，０００円です。利用料等は、児童クラブで徴収します。また、利用料以外に、教材費等、実費を徴収する場合がありますので、ご希望のクラブにご確認ください。なお、正当な理由なく利用料等を滞納した場合は、退会していただくことがあります。

※各児童クラブで定められているルール等を守っていただけない場合は退会していただくことがあります。

≪減免制度について≫

* **減免措置が該当する世帯**

①　生活保護を受給している世帯…児童クラブに入会しているお子さん全員、全額免除

②　教育委員会の就学援助を受けている世帯…１人目・２人目は半額免除。３人目以降は全額免除

③　その他の世帯で、兄弟姉妹など２名以上が入会している世帯…２人目は半額免除。３人目以降は全額免除

* **減免措置を受ける上での留意点**

①　減免措置が受けられるのは、原則、宇土市に住所を有する方に限ります。

②　多子世帯の基準は、児童クラブに同一世帯から２人以上のお子さんを入会させていることが条件となります。

③　教材費などは免除の対象にはなりません。



* **裏面の注意事項もお読みください。**

**注意事項**

(１)　入会希望児童１名につき、１部申込書が必要です。兄弟姉妹など複数人の入会を希望する場合、人数分の申込書が必要です（就労証明書、利用料減免申請書は一世帯で１部で可）。

(２)　提出書類をもとに、市が児童クラブ利用の必要性等を確認し入会を決定しますが、**利用希望者数が定員を著しく超えた場合は、希望される方を全てお受けすることができず、入会決定できない場合があります。審査の結果、第２希望以降の児童クラブに決定する場合もあります。**

**決定後の児童クラブ変更は原則できませんのでご了承ください。**

(３)　開所時間や実費の料金等につきましては各児童クラブで異なりますので、各児童クラブへお問い合わせください。

 (４)　児童クラブの利用は、年間を通しての利用となります。年度途中での理由なき脱会や児童クラブ変更は原則できません。児童クラブの運営ができなくなることもありますので、ご理解をお願いします。また、児童クラブに在籍されている限り(脱会届が受理されない限り)、欠席されても利用料は負担していただきます。

**入会申込みの際は、保護者の方の就労状況やお子さんの児童**

**クラブ利用の必要性等、ご家族で良く話し合いをされた上で**

**の申込みをお願いします。**

**児童クラブ一覧表**

原則、通学する小学校区内の利用となります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 小学校区 | 児童クラブ名 | 定員 | 住所 | 電話番号（市外局番：0964） |
| 宇土 | 宇土小学校学童クラブ | 60 | 高柳町104番地1 | 22-3561 |
| 宇土小学校第２学童クラブ | 40 |
| 肥後学童クラブ | 60 | 浦田町148番地2 | 23-5515 |
| いちばんち学童クラブ | 60 | 新町1丁目１番地 | 22-0050 |
| 宇土東 | 宇土東学童クラブ | 50 | 築籠町46番地2 | 23-3792 |
| 東っ子学童クラブ | 50 | 22-3303 |
| 花園 | 五色山学童クラブ | 40 | 松山町1939番地2 | 22-2021(午前)22-6154(午後) |
| はなぞの学童クラブ | 40 | 松山町2604番地 | 22-0286 |
| 花っ子学童クラブ | 48 | 古保里町977番地 | 23-2580 |
| 花園小学校学童クラブ | 60 | 古保里町695番地 | 27-5579 |
| 走潟 | 走潟学童クラブ | 30 | 走潟町806番地 | 22-0404 |
| 緑川 | 緑川学童クラブ | 30 | 野鶴町305番地3 | 22-0321 |
| 網津 | 網津学童クラブ | 45 | 網津町2004番地 | 24-3332（保育園）24-3883（学童） |
| 網田 | 網田学童クラブ | 60 | 下網田町1842番地（網田小学校内） | 27-0136 |

※宇土東学童クラブは、宇土東小学校敷地内に移転しました。　　　　　　　（令和７年４月時点）

【問合せ先】

　宇土市役所子育て支援課 保育支援係　　℡：0964-27-3323(内線435・438)